

地域公共交通再編（案）に係る

福祉移動サービス全体について

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 予約型乗合ワゴン（試行運行）の分析 ➡ 再編案での検討 | P 1～3 |
| 2. 福祉センター利用者の分析 ➡ 再編案での検討 | P 4～5 |
| 3. 乗合ワゴン利用者への個別説明 | P 6 |
| 4. 福祉移動サービスの構築（案） | P 7～9 |
| ① 生活支援・移動支援相談窓口 | P 8 |
| ② 地域支え合い型移動サービス | P 9 |
| ③ サロン送迎 | P 9 |
| ④ 介護・福祉タクシー助成 | P 9 |
| 5. 再編（案）による高齢者の外出 | P 10 |

1. 予約型乗合ワゴン（試行運行）の分析 → 再編案での検討 1/3



- ◆利用者数（H30年度） ※2019年3月末人口より
 - 人口（参考） 13,390人
 - 高齢者人口（参考） 3,784人 → 高齢化率 28.3%
 - **年間実利用者実人数 173人 → 高齢者の4.6%、人口の1.3%**
 - 年間総利用回数 8,081回

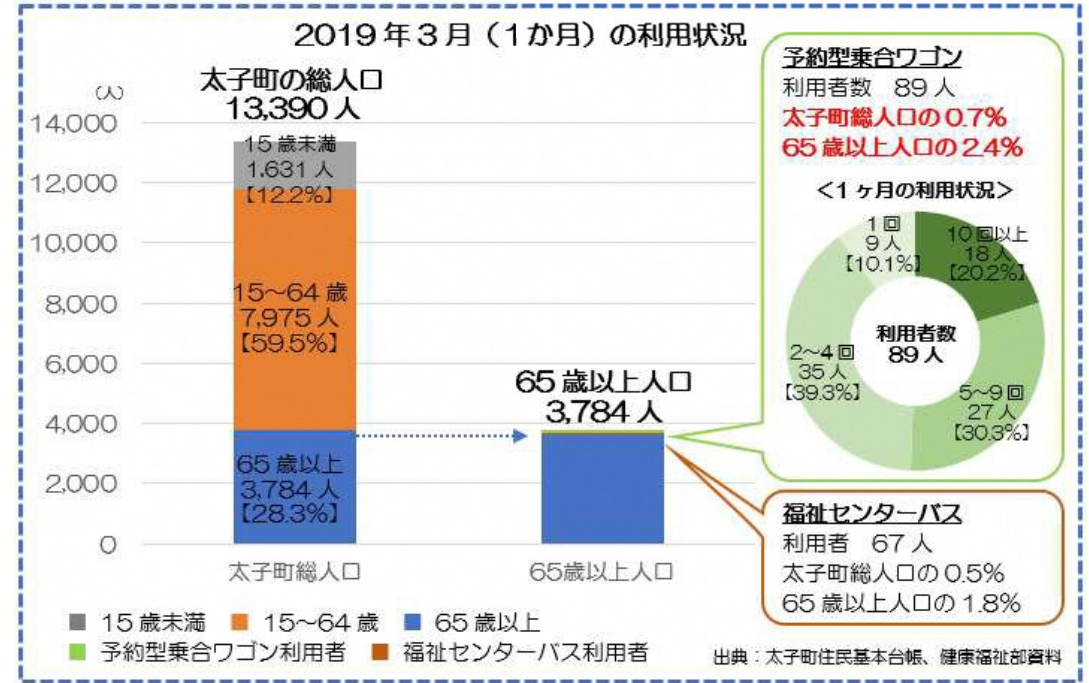
◆コストパフォーマンス（費用対効果）

- 年間必要経費

	支出内容	事業費	1年間あたり必要経費
ランニングコスト	オペレーター費用 運行業務委託費 燃料費 など	約7,100千円 (H30年度)	約7,100千円
イニシャルコスト (減価償却費)	車両購入費用 など	約5,800千円 (H27年度)	約580千円 (対応年数10年)
計			約7,680千円

- **1回あたりの運行経費**
約1千円/回 = 約7,680千円 ÷ 8,081人 (H30乗車総数)

【参考】



1. 予約型乗合ワゴン（試行運行）の分析 → 再編案での検討 2/3

◆利用者実人数（2019年上半期）

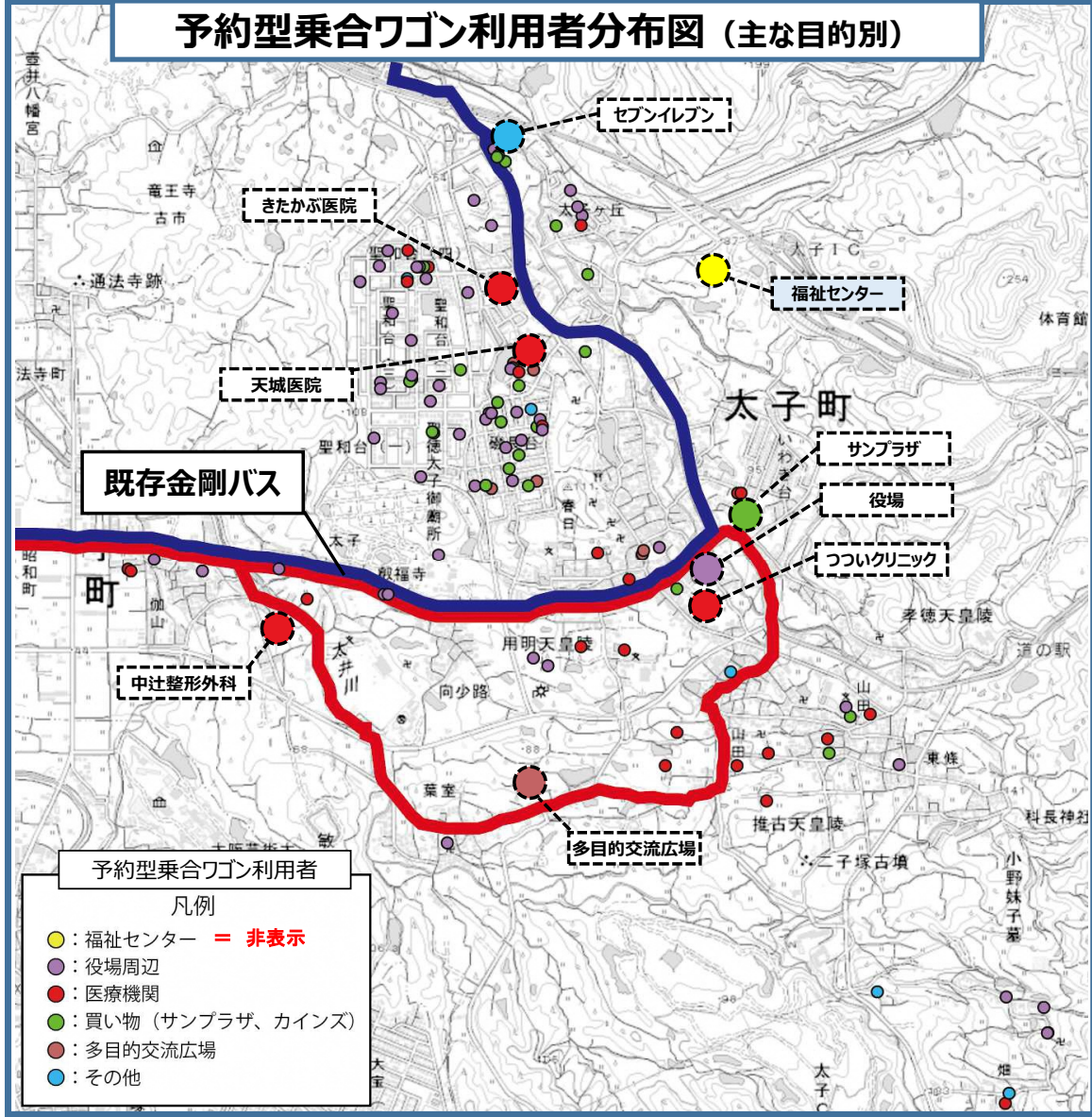
- **半年間の利用者実人数** **142人**

- **利用者の住所**
 - ・ **春日地区** **67人**
 - ・ **聖和台地区** **29人**
 - ・ 山田地区 21人
 - ・ 太子地区 14人
 - ・ 畑地区 7人
 - ・ 葉室地区 4人

- **主な目的地**
 - ・ **福祉センター** **33人** = 非表示
 - ・ **役場付近** **41人**
 - ・ **医療機関** **33人**
 - ・ **買い物** **19人**
 - ・ **多目的交流広** **6人**
 - ・ **その他** **10人**

○ 主な目的地の内訳

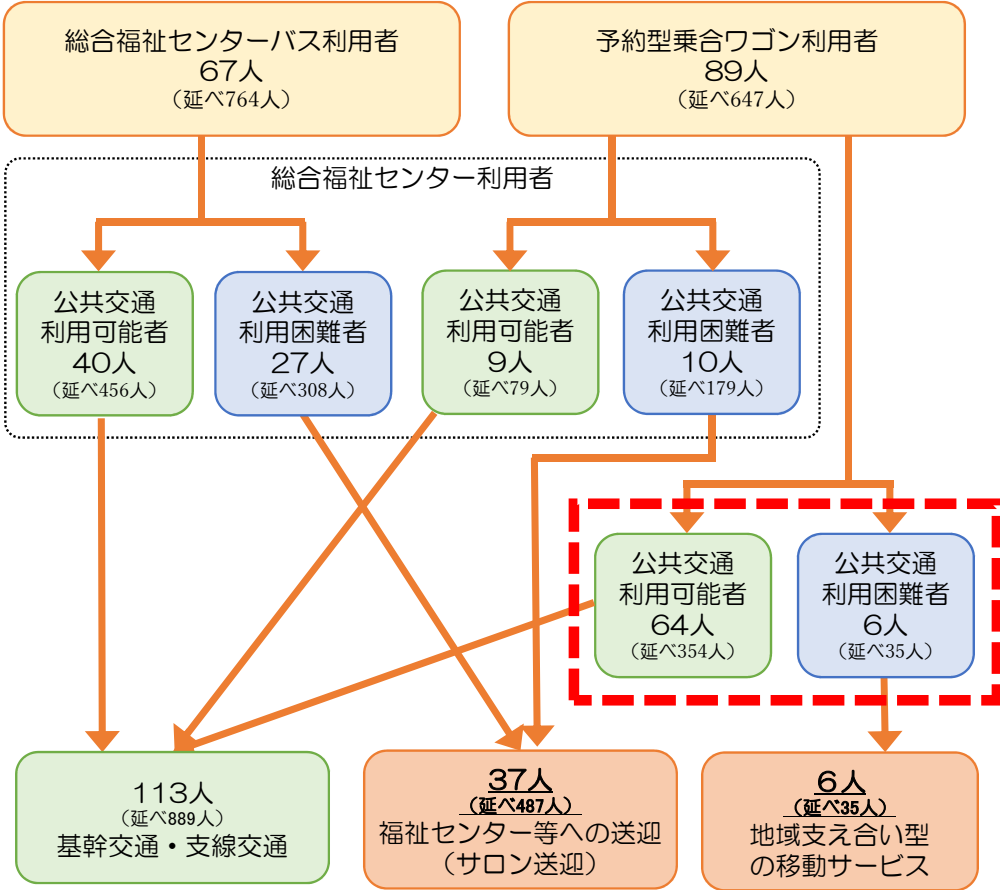
	主な目的地	春日地区	聖和台地区	山田地区	太子地区	畑地区	葉室地区	計
	1 福祉センター	19	2	6	3		3	33
	2 役場	15	13		7	3	1	40
買い物→	3 サンブラザ	10	5	2				17
医療機関→	4 つついクリニック	3	4	1	1	1		10
医療機関→	5 天城医院	3	1	2	2	1		9
医療機関→	6 中辻整形外科	2	2	4				8
医療機関→	7 きたかぶ医院	2		3	1			6
	8 多目的交流広場	6						6
駅→	9 セブンイレブン	4	1					5
買い物→	10 カインズ	1		1				2
	11 郵便局	1						1
接骨院→	12 赤坂町			1				1
歯科医院→	13 春日口	1						1
サロン→	14 西常夜燈前					1		1
歯科医院→	15 太子四つ辻					1		1
美容院→	16 太井川		1					1
	計	67	29	21	14	7	4	142



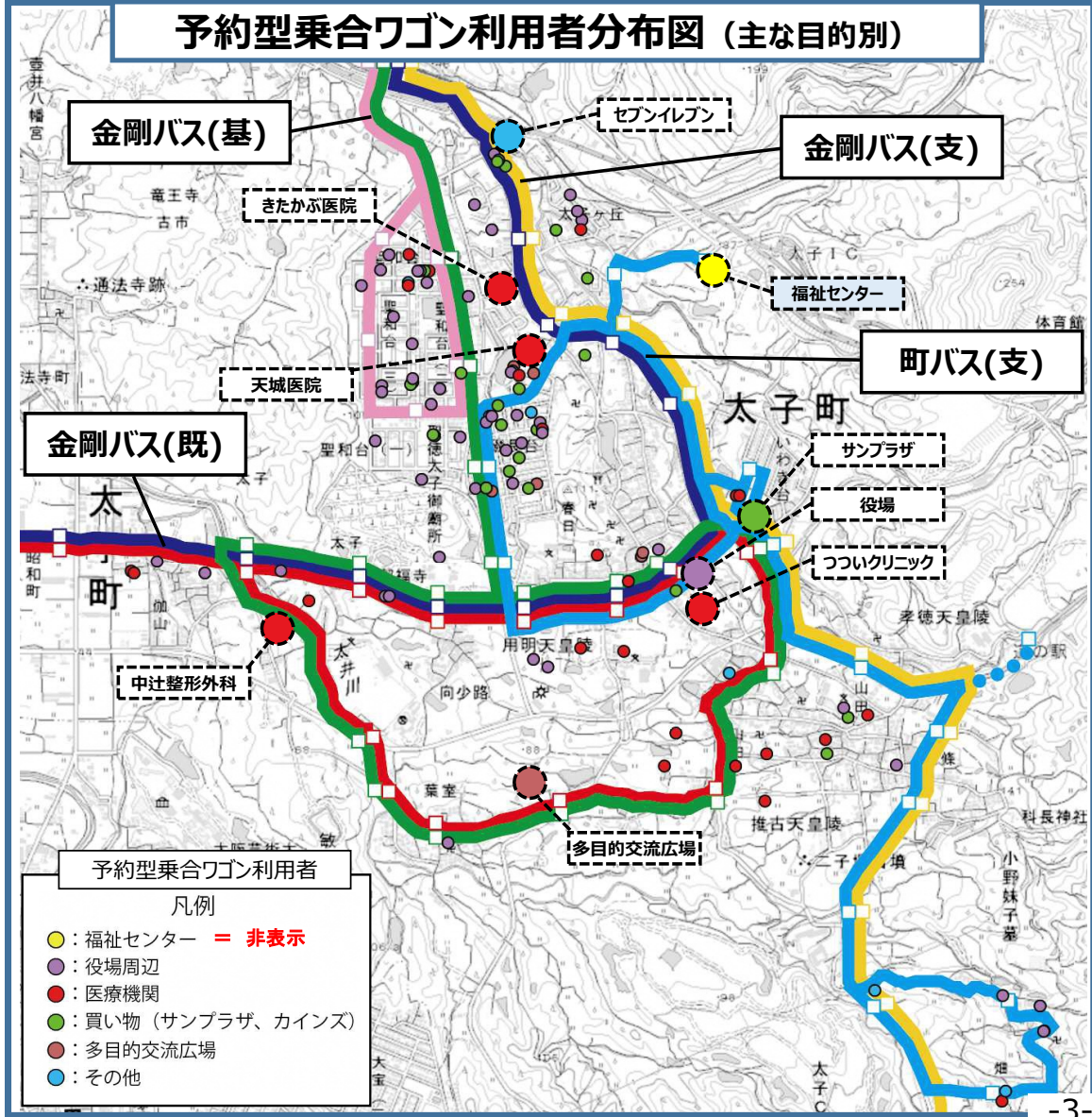
1. 予約型乗合ワゴン（試行運行）の分析 → 再編案での検討 3/3

◆再編に向けてのフォロー検証

[参考数値：H31年3月分（1か月）]



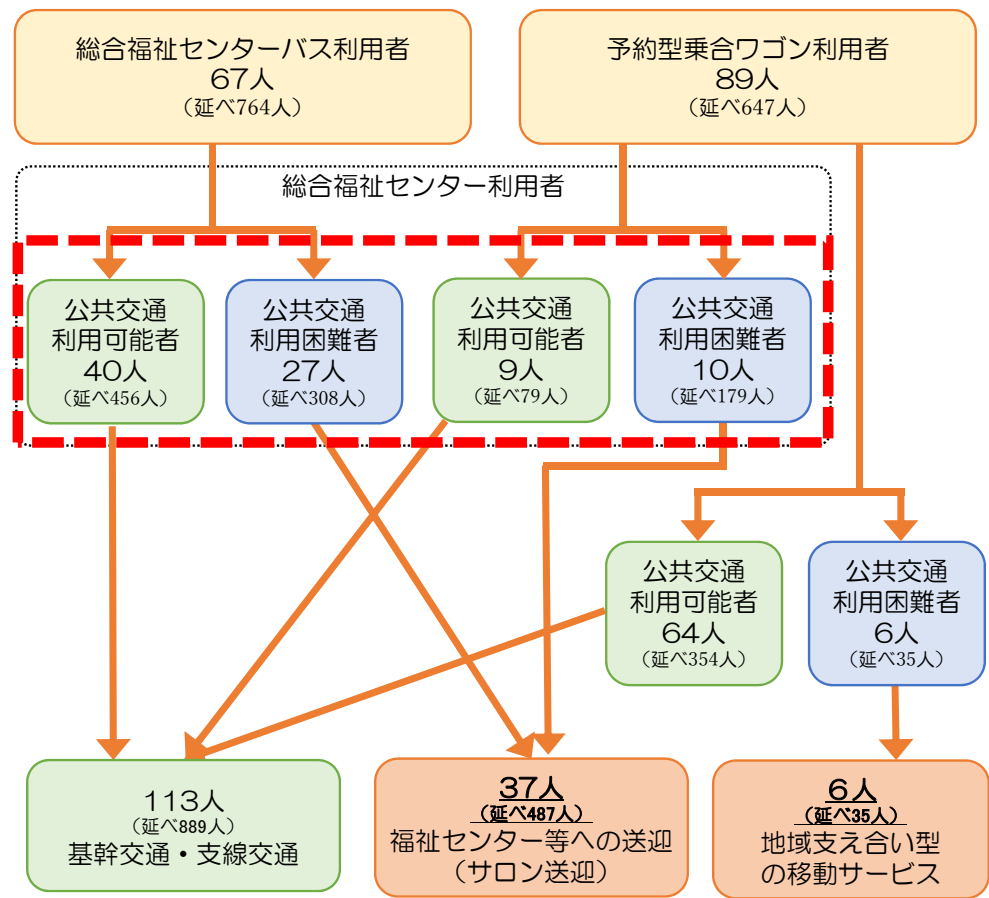
※月あたりの利用者数（実人数と延べ人数）
 ※割振りの基準：利用者へのヒアリングや各バスの運転手の判断による割振り



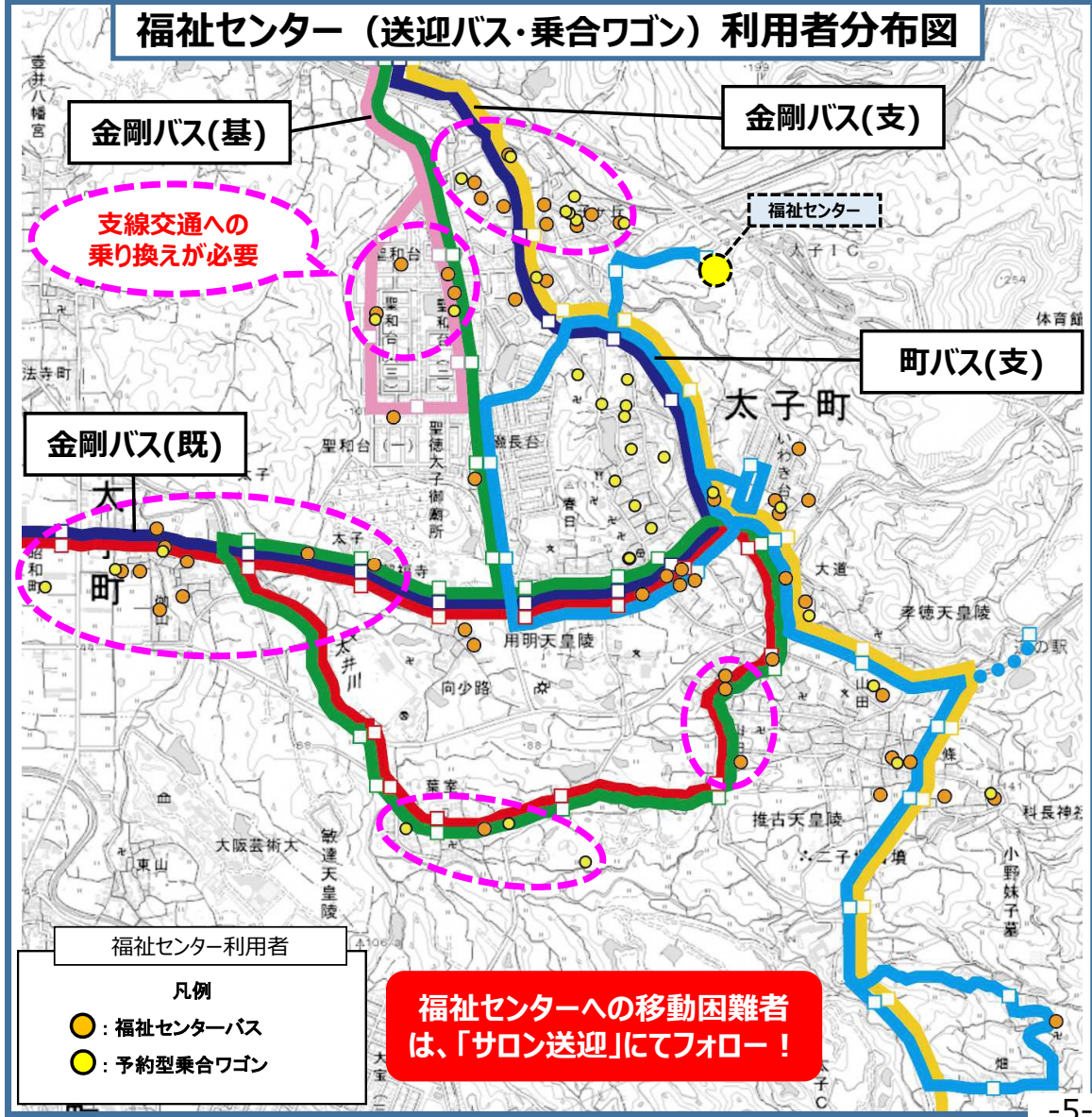
2. 福祉センター利用者の分析 ➡ 再編案での検討 2/2

◆再編に向けてのフォロー検証

[数値：H31年3月分（1か月）]



※月あたりの利用者数（実人数と延べ人数）
 ※割振りの基準：利用者へのヒアリングや各バスの運転手の判断による割振り



3. 乗合ワゴン利用者への個別説明

対象者：乗合ワゴン利用者（2019年4月～）
 実施期間：令和元年12月～
 実施方法：右の個別資料により、再編案へ移行した際の個々の移動手段についての説明や相談（目的・体力）を個別訪問などにより行う。

- 説明資料：
- 利用者氏名
 - 新しい移動手段のイメージ
 - これまでとこれからの
 - ・バス停等
 - ・外出目的
 - ・移動手段
 - ・歩行距離
 - 新しい移動手段関係
 - ・バス運賃
 - ・乗り換え
 - ・待ち時間
 - ・その他
 - 位置図（移動ルート確認用）
 - ・金剛バス・町バスの運行路線
 - ・自宅マーク（青○印）
 - ・バス停（赤○印）
 - ・目的地（青○印）

個別説明用資料

聖和 三郎 様

主な目的地への移動手段イメージ（令和2年6月～）

自宅 550m 聖和台2 143m サンプラザ

目的地

目的地：+〇〇医院、福祉センター、Super Market

これまで

【乗合バス停等】
公共交通空白・不便地域

乗 〇 ひじり会館

【外出目的】
福祉C 役場付近
〇 買い物 医療機関
その他 ()

【移動手段】
〇 予約型乗合ワゴン利用
福祉センター送迎バス利用

【歩行距離】
ひじり会館 〇まで 290m

これから

聖和台3丁目

支 〇 自宅

福祉C 役場付近
〇 買い物 医療機関
〇 その他 (市内)

〇 基幹交通を利用
支線交通を利用
支え合い サロン送迎

〇 まで 550m 〇 から 143m 増減 403m

高齢者が気軽に
出歩くまち
～たいし～

新しい移動手段関係

- ◆バス運賃（仮） 区間運賃 - 100円（割引） = 〇〇〇円
- ◆乗り換え なし
- ◆待ち時間（仮） 1時間に1本の回着で移動可能
- ◆その他
 - 大坂市内（歯科医院）への移動時のタクシー利用（古市駅）が不要となった。
 - バスでの買い物が困難になった場合は、地域支え合い空移動サービスを利用予定。

基本的な考え方

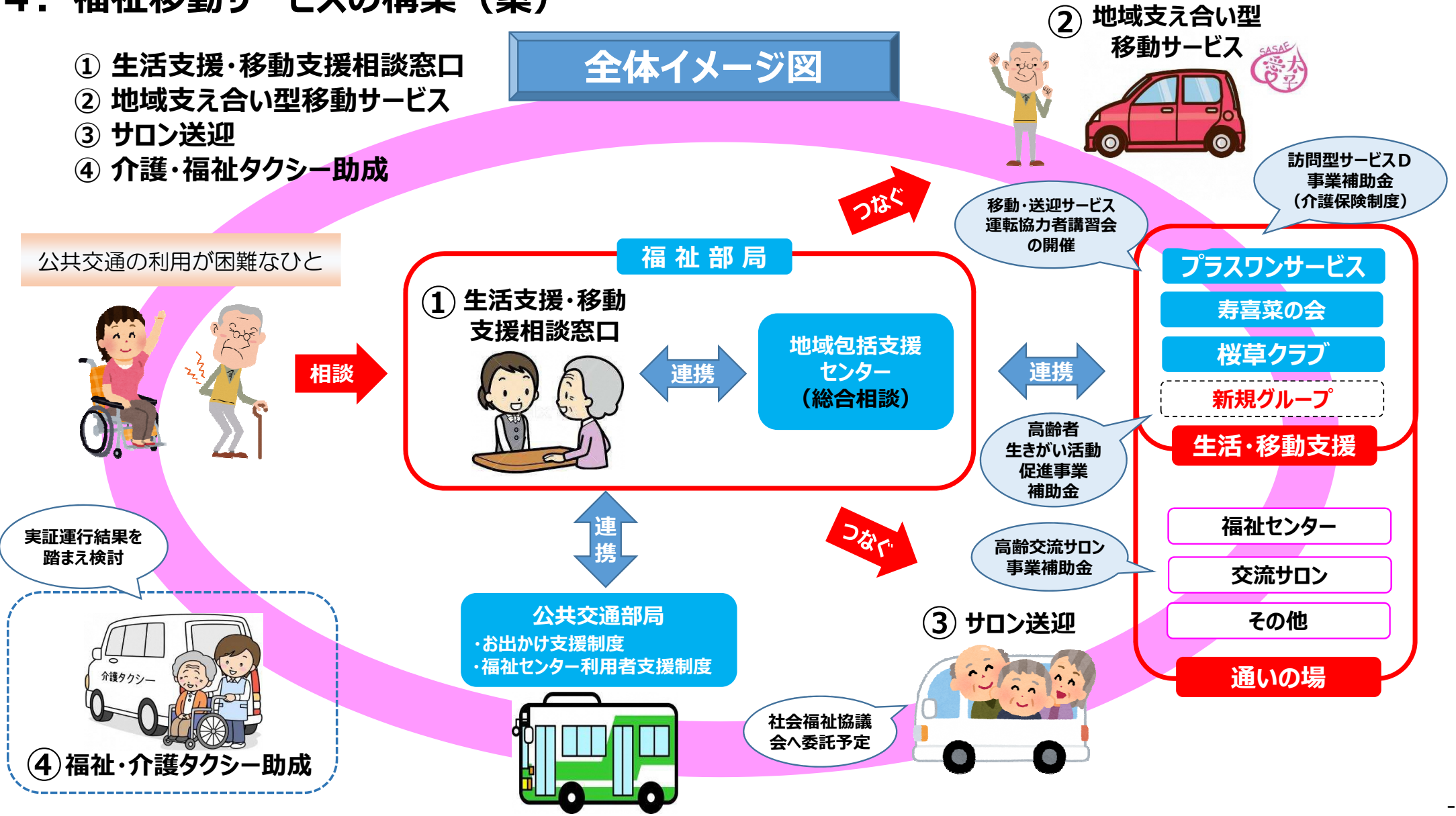
これまで 65歳以上の予約型乗合ワゴン（既行運行）
 有料乗合バスとして運行

これから 65歳以上の予約型乗合ワゴン（既行運行）
 公共交通を利用できるひと
 福祉C 役場付近
 公共交通の利用が困難なひと
 福祉C 役場付近
 公共交通の利用が困難なひと

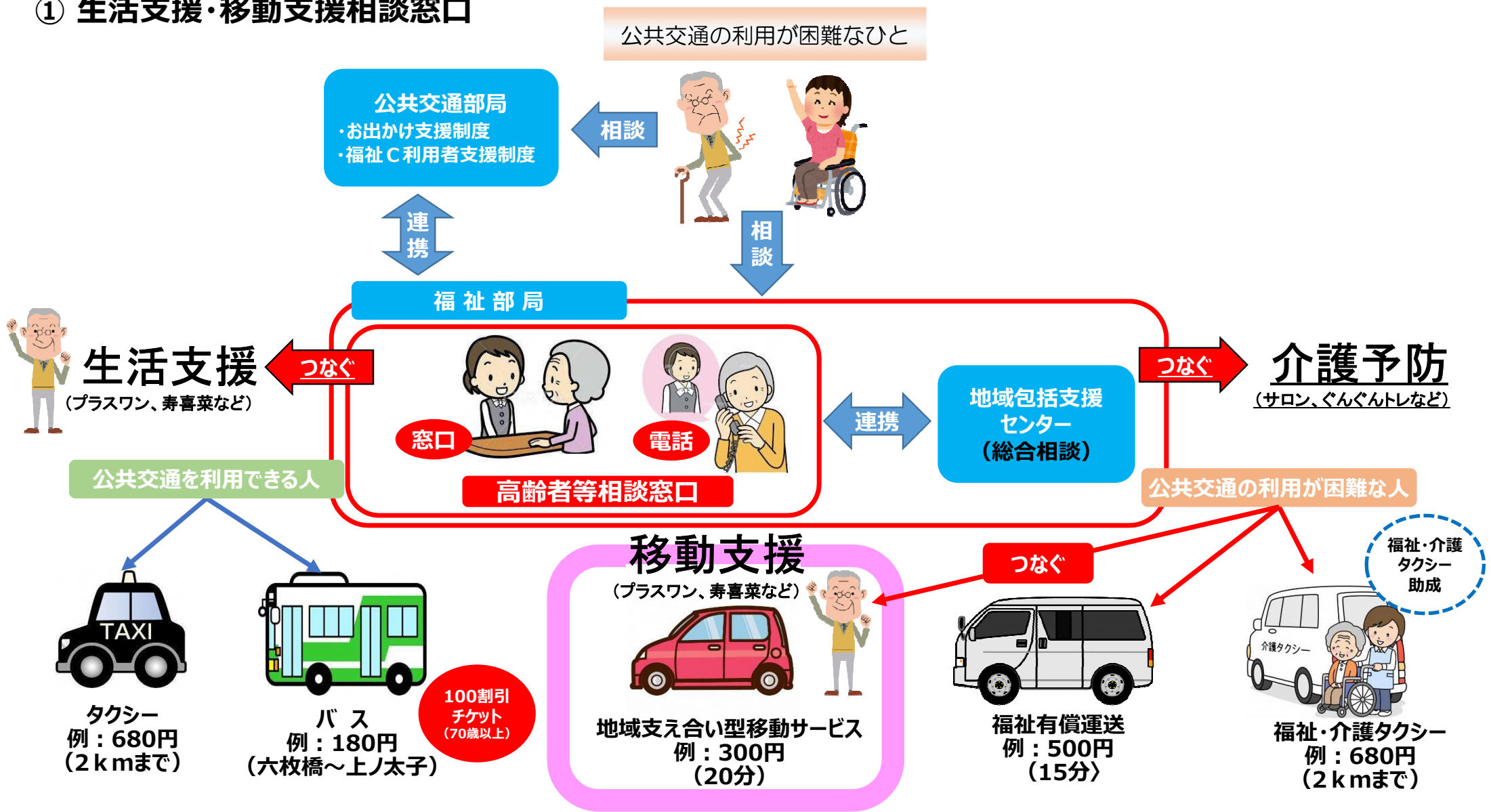
4. 福祉移動サービスの構築 (案)

- ① 生活支援・移動支援相談窓口
- ② 地域支え合い型移動サービス
- ③ サロン送迎
- ④ 介護・福祉タクシー助成

全体イメージ図



① 生活支援・移動支援相談窓口



公共交通の利用が困難なひと

公共交通部局
・お出かけ支援制度
・福祉C利用者支援制度

連携

福祉部局

生活支援
(プラスワン、寿喜菜など)

つながり

高齢者等相談窓口

連携

地域包括支援センター
(総合相談)

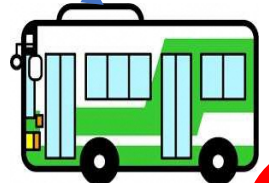
つながり

介護予防
(サロン、ぐんぐんトレなど)

公共交通を利用できる人



タクシー
例：680円
(2kmまで)



バス
例：180円
(六枚橋～上ノ太子)

100割引
チケット
(70歳以上)

移動支援
(プラスワン、寿喜菜など)



地域支え合い型移動サービス
例：300円
(20分)

つながり



福祉有償運送
例：500円
(15分)

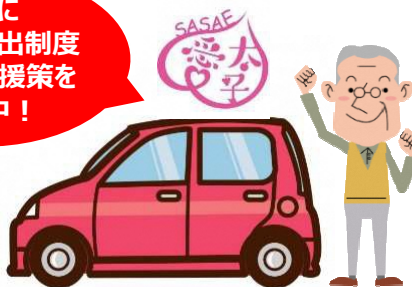
福祉・介護
タクシー
助成



福祉・介護タクシー
例：680円
(2kmまで)

② 地域支え合い型移動サービス

新たに
公用車貸出制度
の側面支援策を
検討中！

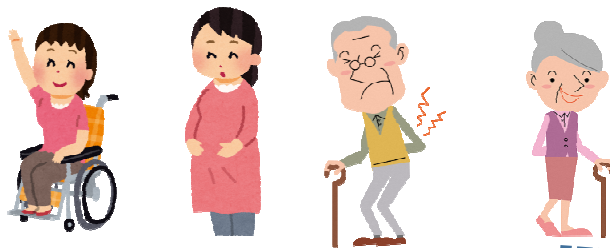


プラスワンサービス
寿喜菜の会
桜草クラブ

- 対象者：移動に支援が必要な方
- 目的地：医療機関、スーパーなど
- 内 容：介護家事身辺援助等のサービスと一体型ドアツードア
- 料 金：例 300円 (20分)
- その他：例 11キロまで

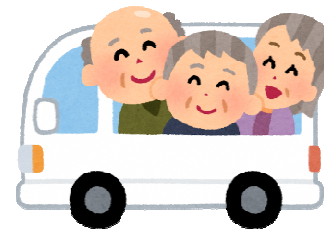


公共交通の利用が困難なひと



全ての方に
移動サービスを！

③ サロン送迎



買い物ツアーも
拡大！

- 対象者：サロン利用者
- 目的地：福祉センター、交流サロン
- 内 容：町内59+7か所停車場利用
- 料 金：無料

例えば、山田の方が
「きたじりさんち」に参
加可能に！

④ 介護・福祉タクシー助成



ニコニコ介護タクシー太子
介護タクシー二上
介護タクシークローバー
ケアタクシーであい



交流サロン



(5) 再編（案）による高齢者の外出

◆太子町の高齢者数 **3,780人**
(65歳以上人口：H31.3)

◆これまでは、**約200人が利用**
(高齢者の5%)



◆これからは、**より多くの人**が利用

1. 生活支援・移動支援相談窓口を新規設置
2. 町全域をカバーした路線バスで外出支援 (お出かけ支援制度)
3. 地域支え合い型移動サービスで外出支援 (高齢者生きがい活動促進事業、公用車貸出事業)
4. 路線バス・サロン送迎で通いの場へ参加 (総合福祉センター利用者支援制度、通い場の拡大、お買物バスツアーの拡大)

高齢になっても住み続けられるまちづくり

